



切り絵イラスト/毛利将範

ますます活発な流域を目指して行きましょう!

今年度第一弾の里川の発行によりやくこぎつけることができました。

その間にも、新河岸川流域川づくり連絡会は4回開催され、本紙掲載にあるような新河岸川水系水環境連絡会による全流域一斉水質調査のシンポジウムや不老川流域川づくり市民の会による小川の調査報告など、新河岸川流域では今年も活発な川づくり活動が展開されています。

それら市民の方々の活動の報告や国、東京都、埼玉県など行政からの情報提供などを行い、市民間、市民行政間の架け橋として、里川を発行していきますので、皆様よろしくお願ひします。

目次

- P2-3 こかわを訪ねて
- P4-5 2002年新河岸川水系
身近な川の一斉調査報告会
国土交通省からのお知らせ
- P6 新河岸川流域川づくり連絡会
(第1回から第3回)の報告
- P6-7 流域イベント・インフォメーション
- P8 新所沢事務所通信
事務局から



こかわ(入管用水)

不老川流域川づくり市民の会から、昨年から開催されており、今後も狭山市内の各公民館で順次開催される「こかわ展」について、報告致します！

「こかわ」これは、狭山市に残る貴重な遺跡です。一体何のことを言っているのかと思われるかもしれませんが、今もその跡を辿ることができます。

その昔、安土桃山時代から生活用水として入管村、水野村で親しまれ使われてきた入管用水のことで、土地の古老にその方の家の前を流れていた「こかわ」について訪ねてみました。

「昭和20年代には、冬でも水が涸れることなく、深さ30cmぐらいの本当に飲めそうなきれいな水が流れていたのですよ！魚を釣ったりして、川のほとりでよく遊んでいる子供を見かけました」



こかわを歩く



生活とともにあった こかわ



あそんだ頃のこかわ

昭和30年代に入ると水道が普及し「こかわ」の水は次第に汚れ、生活用水としての価値がなくなっていきました。やがて、高度経済成長と共に「こかわ」は所々で土砂に埋もれその存在すら記憶の彼方となってしまいました。

このままで良いのでしょうか？水の乏しいこの地域で、多くの先人たちによって造られ、守られて来たこの用水に、新たな役割の可能性を見つけようとし、不老川流域川づくり市民の会では、狭山市に残る貴重な遺跡「こかわ」を訪ねて、その現状を調査しました。

狭山市入管地区は広大な武蔵野台地の東方に位置し、およそ七万年前に青海から流れ出た古多摩川の扇状地の上にある。表層は黒ぼく土、次の層は約一メートルの赤色をした立川ローム層、その下に二十メートルに達する砂れき層がある。砂れき層は水を通しやすく、この地区は水を得るのに大変苦労する所であった。人間が生活する上で最も重要な水を得るためには井戸を掘るか、用水路を引くか、雨水を溜めるしか方法はない。ここの人たちは何世代にもわたり水を得る努力を重ねてきた。中世、郷村の入管村では、七曲の井が飲

料水などの生活用水として使われてきたが、人口が増加するにつれて井戸だけでは不十分になると用水路を掘削した。これが小川(入管用水)である。入管宮宮寺から流れ出る林川から用水を引き込み、村の中央で二つに分け村民が利用していた。その間の長さは約三・三キロメートル、深さ約三センチメートル、川幅約一・八メートルである。天正六年(一五七八)に出された史料には「用水をみだりに掘り崩す者がいたならば、厳罰に処する」と書かれてあるので、それ以前には入管村民に使用されていたらしい。近世、水野村は寛文六年(一六六六)に

立村し、十カ所の井戸が掘られたが不十分であった。そこで、延宝二年(一六七四)に水野村の名主権左衛門外組頭三名が中心となって、南入管村の名主市郎兵衛に用水の分水を頼み込んでいる。元禄十二年(一六九九)の協約書には次のような条件が付けられている。

- 分水の取水口は、南入管村の指図に従い、我がままは言わない。
- 往來の小橋二カ所は水野村で架け、人馬の通行が不便にならないようにする。
- 用水路のしゅんせつや草刈は少しも



① こかわにつながる林間の湧水(入管宮寺)



② 橋を跨ぎ魚釣は懐かしき心か和む



③ 稲刈農具三銃架の遺存



展示写真の位置表示地図



④ こかわ遺構 かつての約3.6mの川幅がはっきりわかる



⑤ 市が自転車置き場としてこかわを利用している



⑥ こかわの上に乗車が見守る



⑦ こかわの終点 ここは不老川に流れ落ちる

不平を言わない。たとえ水量が少なくなっても申し立てをしない。

- 用水の余りは、水野村以外には一切流さない。

このように多くの困難を抱えていたが、この分水により水野村の十八軒の農民たちは大いに助かったのである。江戸時代、飲料水などの生活用水には井戸や用水路が貴重な存在であり、台地の畑作地の村は水を得るのに大変苦労していた。不老川を「大川」と言うのに対し、この用水は「小川」と呼ばれ南入管村と水野村の村民に親しまれていた。また、水量の少ない時には水野村の名主豊地地中にしみ込んでしまうので「未黒川」とも呼ばれていた。

入管用水は昭和二十年代まで深さ三センチメートル位のきれいな水が流れ、魚がすみ、冬でも水が涸れる事はなかったそうである。新座市では野火止用水を復

活し、溝流を通すことによって市民の心に潤いを与えている。入管用水も何らかの方法で、貴重な文化財として残されることを願わずにはられない。

参考文献 狭山市刊「狭山市史 近世資料編」
入管公民館刊「狭山市入管の歴史 正統」

※「こかわ展」は今後も順次、狭山市内公民館で開催します。スケジュールは、8頁「流域イベント・インフォメーション」をご覧ください。

*写真 2002年9月撮影

不老川流域川づくり市民の会
代表 相馬 和彦
TEL.042-965-1741

国土交通省からのお知らせ

新河岸川流域 行政からのお知らせ

○柳瀬川流域水循環マスタープラン

中間とりまとめを踏まえ、現在シミュレーションなどにより、対策の効果を評価した上で、現実的かつ適切な計画目標の設定や対策代替案の検討を行っています。また、中間とりまとめ以降、現在までに、行政調整会議、自治体へのヒアリング、市民の代表者との意見交換を行っています。

○柳瀬川水循環マスタープランの取り組み状況及び中間とりまとめは、以下のホームページにてご覧いただけます。

<http://www.ara.or.jp/ara/ge/yanase>

国土交通省 関東地方整備局
荒川下流工事事務所 調査課
お問い合わせ：TEL 03-3902-3220
FAX 03-3902-2346

柳瀬川水循環マスタープラン
中間とりまとめ (平成14年2月28日)
・計画理念、基本方針の策定
・対策メニュー案の抽出

マスタープラン策定に必要となる検討項目
○計画目標、目標値
○目標達成のための対策の代替案とその優先順位
○実施に向けた役割分担
○プランの推進方策

行政調整会議 (平成14年10月3日)
以下の項目についての事務局案を提示
○計画目標、目標値
○目標達成のための対策の代替案とその優先順位

自治体へのヒアリング (平成14年11月)
東京都・埼玉県および流域内の8市1町に対し、行政間のヒアリングを実施

市民代表者との意見交換 (平成14年12月)
マスタープラン検討会のメンバーとなっている市民の代表に検討状況を報告するとともに、検討中の案について意見を交換

今後の予定
行政調整会議、検討会、市民懇談会を必要に応じて開催し、マスタープラン策定に向けた手続きをすすめる。

新河岸川流域川づくり連絡会 報告 平成14年度 第1回～第3回

新河岸川流域川づくり連絡会とは？

国土交通省荒川下流工事事務所と市民の方々の情報交換の場として定期的に開催しています。参加を希望される方や、詳しい内容につきましては、荒川下流工事事務所または新所沢事務所へお問い合わせください。

平成14年度 第1回新河岸川流域川づくり連絡会

- 1.日時：平成14年9月19日
19:00～21:00
- 2.場所：新所沢事務所
- 3.川づくり連絡会での主な意見
(1)川づくり連絡会について
川づくり連絡会の活動について、今後、国土交通省のみならず、東京都や埼玉県、流域の区市町との連携の元で活動を進めていくべきであるという意見が出されました。
- (2)フォーラムについて
フォーラムは1度だけのものではない

く、新河岸川流域一体の活動や交流の醸成に向けたイベントとしての開催やシリーズのように継続したものも考えられる。

(3)新所沢事務所について
新所沢事務所を新河岸川流域で活動する市民団体の拠点、情報発信の場となるべく、事務所内の備品の充実(A3コピー機、プリンター、カヌー等)や倉庫機能(各種資料)としての役割を果たして欲しい、また市民と行政の関わりを立ち、川づくりに関する企画・運営を行うコーディネーターが必要であるという意見が出されました。

(4)里川について
今までも新河岸川流域の情報発信として機能していた里川ですが、より一層の機能を発揮すべく、各川づくり連絡会メンバーへの配布数を増やし、近隣の住民への広報をより積極的に行うことで、川への意識を高めることができるとはならないかという意見が出されました。

平成14年度 第2回新河岸川流域川づくり連絡会

- 1.日時：平成14年10月23日
19:00～21:30
- 2.場所：新所沢事務所
- 3.川づくり連絡会での主な意見
(1)川づくり連絡会について

- ・最近、新河岸川流域では、流域内単位で活動するようになってきている。協働で活動することはメリットがあり、今後、川づくり連絡会がどのような目標・方針で活動していくのか、また短期的、中期的、長期的にできることを明確化する必要がある。
- ・市民：行政が単独でできること、連携を図り協働で行うこと等、整理をする必要がある。
- ・新河岸川は、多摩川や鶴見川のように本川となる河川がなく、流域全体を見据えた議論が難しい。そのため支川単位の指向になっていく。荒川下流工事事務所がある程度リーダーシップをとって、総合治水という枠の中で調整していくと良いのではないかと。
- ・川づくり連絡会を株式会社や有限会社、NPO法人化することについては、財政面、人材等について不安がある。
- ・将来的なことよりもむしろ、備品や格納庫を用意するといった目の前のことに対応してほしい。
- ・「総合治水」の中で、特に「水循環」ということを市民は意識しているが、そうすると、「川づくり」、「まちづくり」、「緑」のすべてが入っており、流域自治体との関係が必要である。そのため、連絡会に関係自治体も参加出来るようにした方がよい。
- ・市民のネットワークは既に「新河岸川水系水環境連絡会」というものがある。都県や流域区市町との連携がない。
- (2)フォーラムについて
・フォーラムへの流域自治体の参加が少ない。
- ・今までのフォーラムは一過性のものであった。今後は中身があり継続性を持たせるものとした。
- ・フォーラムのテーマとしては、川に関心のない人をどのように呼び込むかがポイントとなる。
- (3)コーディネーターについて
・コーディネーターは会を調整する能力があり、またみんなに好かれる性格が必要である。コーディネーターは市民の中から探すべき、または作り上げていくものではないかと思う。
- ・コーディネーターは1、2年で変わる人

- ではいけない、一貫して新所沢事務所を運営していくことが効果的である。
- 平成14年度 第3回新河岸川流域川づくり連絡会
1.日時：平成14年11月26日
19:30～21:30
2.場所：新所沢事務所
3.川づくり連絡会での主な意見
(1)川づくり連絡会について
・連絡会の方向として、「市民ネットワーク」を作るのか、「行政と市民連携の会」を作るのか。時間をかけて、今後の展開について話し合う必要がある。ゼロベースで話し合う時期に来ているのではないかと。
- ・連絡会の進め方として「①テーマを決める」→「②自治体の人に話を聞く」→「③意見交換」→「④顔が繋がる」→「⑤協働へ発展する」といった流れができるのではないかと。
- ・1回/月、行政・市民で具体的場(支川単位)を決めてフィールドワークで話し合いを行う。結果は里川で公表する。市民も行政もおもしろいと思えるような会とする。
- ・全体の中で市民と行政がどのような役割分担のもとでやっていくのかを考えていく上で連絡会の展開が方向付けられる。
- ・市民団体は既にあるから、新しく組織を作らなくても良いと思う。もし作るのであれば、市民と行政が一緒になって何かを行っていくという団体である。新たな協議会として設立することも考えられる。
- ・都県や区市町の人とゆっくり川のことを話せる様な場がほしい。
- ・河川整備計画に「市民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない」とあり、これに論拠すれば良い。東京都・埼玉県で策定する際に動きかけをしてほしい。市民と自治体連携の手助けがほしい。
- (2)フォーラムについて
・フォーラムを本当の意味で自治体との共催とする。
- ・水フォーラムや水循環の動きをうけて

- フォーラムのテーマを設定することも考えられる。
- ・子供＝川と捉えれば、親しめるふるさとの川をつくることで人も人が集まると思う。
- ・新河岸川流域全体の水循環マスタープラン策定のその準備としてフォーラムを開催することも考えられる。
- ・フォーラムのテーマとして「ハザードマップ」、「総合治水」、「水循環」等が考えられる。

平成15年1月23日 第4回新河岸川流域川づくり連絡会 議事録は次号に掲載いたします。

(開催場所) 新所沢事務所 本誌P8参照
(お問い合わせ) 新所沢事務所 または、新河岸川流域川づくり連絡会事務局
国土交通省 荒川下流工事事務所 調査課
TEL 03-3902-3220 FAX 03-3902-2346



第一回川づくり連絡会のようす



第二回川づくり連絡会のようす



第三回川づくり連絡会のようす